

浜田市議会議長 笹田 卓 様

議員名 肥後 孝俊

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期間

令和6年2月9日(土)から令和6年2月11日(日)

1日目: 午後1時から午後4時30分

2日目: 午前10時から午後3時40分

2. 調査研修内容

●全体テーマ

子ども施策の基本理念と自治体における子どもの意見の反映

●目的

こども基本法施行や多くの自治体が子ども・子育てに関する計画を改定する時期にあつて、子ども施策を担う自治体が、どのように一人ひとりの子どもの権利の具体化施策をすすめるのか、そして、子ども施策に子どもの意見を反映させるためにどのようなことを行っていけばいいのかを、自治体関係者と研究者・専門家・NPO等様々な報告を受けながら考える機会とするため

●プログラム

令和6年2月10日(1日目)

1. オープニングセレモニー

2. 全体会シンポジウム: (3自治体によるパネルディスカッション及び特別報告)

論点整理・解題: 加藤悦雄(大妻女子大学)

ディスカッション コーディネーター: 安部芳絵(工学院大学)

加藤悦雄(大妻女子大学)

●自治体報告① 千葉県流山市

すべての子どもが幸福に生きていく権利を保障するためのまちづくり

—「こども基本法」の基本理念に基づく子どもの権利保障の具体化に向けて—

●自治体報告② 神奈川県川崎市

子どもの権利に関する条例に基づいた子ども施策の推進

—子どもの権利の保障状況の検証と市政への子どもの意見の反映—



- 自治体報告③ 東京都
チルドレンファーストの社会の実現に向けて
ー子どもの意見を聴き、施策に反映していくための取組に焦点を当ててー
- 特別報告 土肥 潤也(NPO法人わかものまちな代表理事、子ども家庭審議会委員)
まちづくりにおける子ども・若者の参画 ー静岡県内での実践を通じてー

令和6年2月11日(2日目)

- 子どもの相談・救済：半田勝久、福田みのり、間宮静香、安ウンギョン←参加した分科会(肥後)
- 子どもの虐待防止：野村武司、鈴木秀洋、川松亮、中板育美
- 子どもの居場所：喜多明人、西野博之、浜田進士
- 子ども参加：林大介、川野麻衣子
- 子ども計画：加藤悦雄、田中文子、森田明美
- 子ども条例：吉永省三、松倉聡史、横井真、内田塔子

3. 研修先

小金井 宮地楽器ホール(東京都小金井市本町6丁目14番45号)

4. 行程

令和6年2月9日(金) 浜田駅→広島駅→東京駅→赤坂ホテル
 令和6年2月10日(土) 宿泊先→武蔵小金井(会場)→宿泊先
 令和6年2月11日(日) 宿泊先→武蔵小金井(会場)→新大阪駅→宿泊

5. 調査経費 39,402円

(経費内訳 新幹線代：37,650円 電車代：1,752円 宿泊代6,120円)

6. 調査研究活動の概要

別紙のとおり

【調査研究活動の概要】

- 全体会シンポジウム （3自治体によるパネルディスカッション及び特別報告）

▶論点・整理

「子ども施策の作り方の転換点にある」

- ・子ども施策の基本理念を作り共有すること
- ・子どもの意見を聞き反映すること
 - 民主主義を子どもたちに拡張する ○view ×opinion
 - *opinion には「判断」の意味合いが強く含まれるが、view には「考え方」の意味合いが強く含まれる

▶事例発表

① 流山市

- ・児童の権利に関する条例のいわゆる4つの原則を条例に位置付けていくことが必要

② 川崎市

- ・メンバーの固定化が課題：参加形態を増やす（独立させて開催するのではなく、一連の流れにくみ込むことがポイント）
- ・子ども若者の意見募集箱を設置：配布されたパソコンにブックマークして投稿しやすいような工夫をしている
- ・意見表明の場としてだけでなく対話をする場を設けている（パートナーとして）
- ・加えて、フィードバックが重要（形にするのも重要ではあるが、できないことはできない理由とともに返答する）
- ・大人が考えすぎて動けないより、実際に子どもの声を聴く方が成功への近道
- ・わかりやすく伝えることが大事
- ・代表委員会や児童委員会などを活用することも検討している

③ 東京都（子ども政策連携室）

- ・政策全般を子ども目線で捉え直す
- ・子ども都庁モニターの設置：調査テーマは、あそびの環境づくり、ヤングケアラー、デジタル推進など
- ・様々な環境下にある子どもの意見を聞く（放課後等デイサービス、児童館、子ども食堂、学童などへ出向くことが重要）
- ・子どもが話しやすい環境づくり（服装、呼び方などに留意）、安全への配慮
- ・SNSチャットなどもはじめる（相談者を選べる、いつでも同じ人に相談できるなど）
- ・ヒアリングに協力してくれた子どもの感想には本当に役立つのかという声もあった
- ・職員が講師になって子ども政策に関するテーマで出前授業
- ・矢川プラス@国立：設計の段階で子どもから意見聴取（スタジオ、屋外ダンスミラー）、みんなの家というコンセプト

④ 土肥

- ・子ども若者が対象から主体へ転換した

- ・子ども若者意見を聞く機会を同じテーブルに出すことが第一ステップ
- ・各セクションでそれぞれの世代に意見をどのような方法でヒアリングしているか
→足りない部分は新しく取り組む。既存の取り組みを生かす。
- ・菊川市では市内の高校と包括連携協定
- ・参画のグラデーションがある。これらを選べるというのが重要。
*施設利用、大人提供の場への参加、主体的参画、市政参画
- ・市政懇親会に高校生・大学生ボランティアを募る
- ・子どもわかもの参画宣言なども取り組む

▶ディスカッションでの発言のポイント

(小金井市長)

- ・場は用意しているが、我慢している子どもがいるという実態に対応しなければいけない。

(土肥)

- ・自社では、ファシリテーターの派遣の場合もあるし、職員向けの研修も行って、自治体で取り組みを進められるようにもしている。

(小金井市長)

- ・マインドが重要。子ども扱いしない。ひとりの主権者として捉える。声を聞くつもりがあるかどうか。また、スキルも大事。ファシリテーション能力とデザイン能力。意見を出しやすい環境はどんなことかを考えること。

(土肥)

- ・施策に対するインパクトや効率性を求められるが、その評価にもっていかないことが重要。プロセス評価をするべき。それを評価指標に入れていくべき。

(流山市担当者)

- ・高校生などから意見の吸い上げがうまくいかない。まず居場所づくりから。庁内の認識統一をはかる必要がある。

(土肥)

- ・計画を策定するとき大綱と実行計画をならうことになる。一般原則には意見表明が含まれていて、特に強調されて書いてある。自治体が意見反映にどう取り組むかを計画に盛り込んでほしい。11条が抜けることが多い。子ども計画を作る自治体は多いが、子どもの意見を聞いて策定するところは少ない。そこが第一歩。

(川崎市担当者)

- ・実際に子どものところへ飛び込んでいくことが大事。

- 分科会 子どもの相談・救済：半田勝久、福田みのり、間宮静香、安ウンギョン

▶小金井市「子どもオンブズパーソン相談室の開設と運営」

小金井市では子どもの権利条例を策定し、「子どもオンブズパーソン相談室」を設けた。この相談室の設立背景には、子どもたちの権利が十分に尊重される社会の実現がある。アンケート調査を通じて子どもたちの悩みや相談をしたいけれどできない状況が明らかになり、これに対応するための具体的な施策が必要とされた。相談室では、子どもたちの声に耳を傾け、権利侵害に対する具体的な救済策を提供することを目指している。

【所感】

小金井市の取組は、子どもの権利を実現する上で非常に参考になります。特に、子どもたちが抱える問題に対して低姿勢で耳を傾け、具体的な支援に繋げる体制を整えている点は見習うべきです。浜田市でも、子どもたちが安心して相談できる環境を整備することで、潜在的な問題の早期発見と解決を図ることができると考えます。

▶豊島区「としま子どもの権利相談室のこれまで・これから」

豊島区では、子どもの権利擁護を目的として「としま子どもの権利相談室」を開設した。この相談室は、子どもの権利に関する条例に基づき設置され、子どもや保護者からの相談に対応している。相談室は、子どもの意見を尊重し、その権利を保護するための活動を展開しており、今後もその機能の拡充と啓発活動を進めていく予定である。

【所感】

豊島区の取組からは、子どもの権利擁護のために地域社会全体で支援体制を整えることの重要性が見て取れます。浜田市においても、子どもたちが自らの権利について学び、それを守るための仕組み作りを進めることが重要だと感じました。また、地域社会と連携し、子どもの権利を保護する体制を構築することが、より良い未来への投資になると確信しています。

▶長野県「長野県子ども支援委員会の活動」

長野県では「長野県子ども支援委員会」を設置し、子どもの権利侵害の問題に積極的に取り組んでいる。この委員会は、子どもが虐待、いじめ、体罰などで苦しむことなく安心して暮らせるように、その人権を尊重し保護する活動を行っている。具体的には、子どもからの相談に応じる総合窓口を設け、いじめや体罰などの人権侵害から子どもを救済するための調査や審議、必要に応じて勧告を行うことで、子どもたちの権利を守り、最善の利益を追求している。

【所感】

長野県の子どもの支援委員会の取組は、子どもの権利を守る上で非常に効果的なアプローチを示しています。特に、子どもの声に耳を傾け、専門的な調査を行い、必要に応じて勧告する体制は、子どもたちが直面する問題への迅速かつ適切な対応を可能にします。浜田市においても、このような子どもの権利を尊重し、守るための専門的な組織や体制の構築を検討することで、子どもたちがより安心して成長できる環境を提供することができると考えます。長野県の例から、地域社会全体で子どもの権利擁護に取り組むことの重要性を改めて認識しました。

『子どもオンブズパーソン／コミッショナーの必要性と役割 - 国際的位置づけと諸外国の実践事例』というテーマで行われた基調報告では、子どもの権利の保護と促進に焦点を当て、子どもオンブズパーソンまたはコミッショナーの役割が重要であることが強調されました。報告は、子どもが人権侵害のリスクに特にさらされていること、子ども

の意見が十分に尊重されていない現状、政治プロセスにおける子どもの意見の不足、司法アクセスの障壁、および子どもに関わる機関への限定的なアクセスを指摘しています。

国連の子どもの権利委員会による一般的意見は、子どもの権利の保護を独立した立場から監視し、改革を推進するために、子どもの権利に特化したオンブズパーソンまたはコミッショナーの設置を各国に要請しています。報告書では、複数の国の実践事例を通じて、これらの役割が子どもの権利を促進し保護する上で、いかに効果的であるかを示しています。

この報告から、子どもオンブズパーソンまたはコミッショナーの設置が子どもの権利の保護と促進に極めて重要であることが理解できます。特に、子どもが直面する様々な問題に対して、独立した立場からアドボカシーを行い、子どもの声が政策立案過程で十分に反映されるようにすることが重要です。

浜田市においても、子どもの権利を守り、促進するための具体的なアプローチが必要です。この報告を参考にし、市として子どもの権利に特化した独立機関の設置を検討することが、子どもたちの幸せと健全な成長を支援する上で大きな一歩となるのではないのでしょうか。また、市内の学校、保護者、地域コミュニティとの連携を強化し、子どもたち一人ひとりが自分の意見を自由に表現し、尊重される環境を整えることが重要だと考えます。これにより、子どもたちが自らの権利を理解し、守られることを実感できるような取り組みを進める必要があります。

小金井市の取組は、子どもたちを社会の中心に置き、彼らの意見や権利を尊重する施策の重要性を教えてくれます。特に、子どもオンブズパーソンの設置は、子どもたちが直面する問題に対して専門的かつ中立的な立場から支援を行う仕組みとして、非常に参考になります。浜田市でも、子どもたちの意見を積極的に取り入れ、彼らが安心して成長できる環境づくりを進める必要があると感じました。さらに、自治体として子ども施策を推進する際には、子どもたち一人ひとりの声に耳を傾け、彼らが主体的に参加できるプラットフォームを提供することが大切であるとの認識を新たにしました。また、地域全体で子どもたちを支える体制を構築することで、子どもたちが豊かな未来を描けるような取組を実施していきたいと考えています。

小金井市での「地方自治と子ども施策」に関する取組は、非常に参考になる内容でした。特に印象的だったのは、子どもたちの意見を積極的に聞き、政策に反映させるという姿勢です。これは、子どもたちを社会の主体的な一員として尊重し、彼らの声に耳を傾けることの重要性を示しています。浜田市においても、子どもたちが安心して意見を表明できる環境を整え、それらの意見を地域の政策や活動に反映させていく取り組みを強化することが求められます。

また、子どもたちが大人と協働してまちづくりに参加するプロセスは、彼らの社会的スキルや責任感を育み、将来的に地域社会における積極的な役割を果たすための重要な基盤となります。このような取組を通じて、子どもたちが自分たちのまちに対する帰属意識や愛着を深め、地域社会全体の活性化に繋がることを期待します。

最後に、小金井市の取り組みは、子どもたちの権利を保障し、彼らが安心して成長できる環境を整えることの重要性を改めて認識させてくれました。浜田市においても、子どもたちの意見を尊重し、彼らが主体的に参加できる施策の充実を目指すべきです。